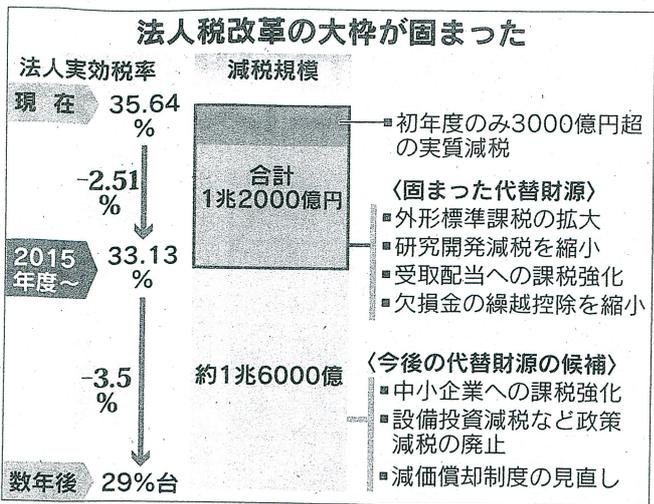


2014 12/27

法人税下げ2.51%

来年度実質減税300億円超

政府・与党は26日、2015年度からの法人税改革の大枠を固めた。安倍晋三首相が自民党の野田毅税制調査会長と会談し、焦点だった15年度の実効税率（東京都は35・64%）を2・51%引き下げる方針で合意。確保した財源を減税額が上回る先行減税とし、初年度の企業の実質的な減税額は3000億円を超える規模となる。企業の投資や賃上げの環境を整え、首相の経済政策、アベノミクスに弾みをつける。（関連記事3面に）



首相と自民税調が合意

野田氏は実効税率の下再生相らが「2・5%以上」と主張。政府・与党概要を首相に伝達。16年度までに引き下げ幅を3%台に広げる方針も提案した。会談後、野田氏は記者団に「首相に理解していただけた」と話した。これを受け与党内で最終調整し、30日にまとめる15年度税制改正大綱に盛り込む。

大綱には代替財源を明記する。赤字企業にも課税する大企業向け外形標準課税は15年度に現在の5割増、16年度は2倍に拡充し、計7000億円

与党は2・43%引き下げ案を軸に検討していたが、甘利明経済財政

を捻出する。大企業向けの繰越欠損金制度は黒字の80%まで認めている控除を来年度と17年度の2段階で50%に下げ、4500億円を確保する。企業の受取配当金への課税強化や研究費の一定割合を法人税額から差し引ける上限を今の30%から25%に下げる研究開発減税の縮小も盛り込む。15年度の代替財源は計8500億円程度で、差額の3000億円を超え、規模が企業側の負担減となる。新税率が適用されるのは16年3月以降に決算期を迎える企業となるため、国の減収分は2000億円弱の見通しだ。

政府は6月にまとめた経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に「数年で20%台まで引き下げることを目指す」と盛り込み、政府・与党で5年程度を共通認識としていた。さらに「3年間で20%台に引き下げる」と短縮する案も検討されたが、大綱では「数年」にとどめる方向だ。

政府・与党は法人税改革を通じ企業に賃上げを促す。企業が12年度比で3%以上の賃上げをした場合、地方税の外形標準課税の負担を和らげる仕組みを15年度から導入する。